

別紙

<回答説明会>

日時;2025年3月25日(火)10:00~15:05

場所;県庁西館4階第一会議室

24年度静岡県への政策制度要請 回答説明会

## 質問に対する回答

連合静岡政策委員会事務局

24 年度要請内容	県からの回答
<p>1 雇用・労働政策</p> <p>(1) 誰もが安心して働き続けられる労働環境の整備促進</p> <p>① 2023年6月に連合本部が行った「パート・派遣労働者生活アンケート調査報告書」によれば、将来の生活に対して「おおいに不安を感じる」「やや不安を感じる」を合わせると85.3%の人が不安を感じており、主な要因は「収入や貯蓄が少ないこと」であった。</p> <p>2024春闘では、県内128組合の平均妥結額は、加重平均で14,547円、賃上げ率4.67%（5月7日静岡県発表）となり、昨年を引き続き大幅な賃上げが実現し、物価も賃金も上がる好循環社会に近づきつつあるものの、労働組合のない職場で働く非正規雇用労働者からは「正社員と比べて賃上げの恩恵が享受できていない」という声が寄せられている。<u>県においては、各種セミナーや経済団体との意見交換などを通じ、社会的に弱い立場にある非正規雇用労働者が安心して働き続けられる職場環境の実現に向けた取組みを強化すること。</u></p>	<p>【労働雇用政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に事業主に対して助成する国の助成制度（キャリアアップ助成金）について、県はホームページ等を活用し、周知を図るよう積極的に取り組んでいる。</li> <li>・女性、高齢者や外国人等、正規、非正規雇用を問わず、多様な人材が働きやすい就労環境の整備などに新たに取り組む企業にアドバイザーを派遣し、具体的な取組内容と工程表、目標値が掲載された行動計画の策定が行われるように、県として個別具体的な支援を実施している。</li> <li>・引き続き、「働きやすい職場づくり推進公労使協議会」等を通じて、経済団体等と意見交換を実施し状況を把握するとともに、国や関係機関と連携しながら、非正規雇用労働者を始め全ての労働者が安心して働き続けられる職場環境の整備に取り組んでいく。</li> </ul> <p>(関連事業2025年度予算) (単位；千円) 多様な人材活躍推進事業費 44,000の一部</p>
<p>【質問内容】</p> <p>Q1；社会的に弱い立場にある労働者への支援は毎年要請している。2023年度、2024年度の回答は「国の助成制度の周知」が主なものであるが、2024年度に強化したものの、2025年度に強化するものなど具体的な内容をお聞かせください。</p> <p>A1；(回答不要)</p> <p>Q2；国の助成制度（キャリアアップ助成金）について、県はホームページ等を活用し、周知を図るよう積極的に取り組んで頂いていますが、どのように周知されているのか、また県内の申請件数がわかりましたらお聞かせください。</p> <p>A2；「雇用に関する助成制度」に関する県ホームページに「事業主の方への給付金のご案内（外部リンク）」を設け、厚生労働省の助成制度を周知しているほか、庁内のイントラネットに関連資料を掲載し、庁内関係課と情報共有を図っている。また、巡回訪問やアドバイザー派遣の際、社会保険労務士など専門家から国の助成制度に関する紹介等を行っている。</p> <p>申請件数について静岡労働局に確認したところ、静岡労働局のホームページに掲載されている「職業安定行政年報（令和5年度）」P91に計画認定件数及び支給件数が記載されているものの、申請件数までは公表されていないとのことであった。</p> <p>Q3；静岡県内の各種雇用関係助成金における活用実績について、どの助成金申請が多いのか、こういった業種産別からの申請が多いかなど、申請傾向や業種別割合を伺いたい。</p> <p>A3；静岡労働局に確認したところ、助成金の支給件数等は「職業安定行政年報（令和5年度）」に記載されているものの、業種産別の公表資料はないとのことであった。</p>	

**Q4** ; アドバイザー派遣について、中小企業からどのくらいのニーズがあるか、また、アドバイザー派遣した企業からのこういった評価の声があるか伺いたい。ニーズが少数の場合、適宜詳細検証し、県市町と連携して行政側からのアプローチも必要だと考えるが如何か。

**A4** ; 中小企業からの依頼は 64 社、副業やテレワークを進める上での課題などの相談があった。アドバイザーは社労士会に委託し、テレワークに知見のある方に依頼している。

**Q5** ; 非正規雇用労働者の処遇改善について、引き続き経済団体等との意見交換を実施するとあるが、現在までの実績と県としての対応策について伺いたい。

**A5** ; 令和7年2月3日に地方版政労使会議を実施し、労働団体、経済団体からの御意見を伺うとともに、県からは賃上げ環境の整備に向けた取組等について報告した。引き続き、誰もが働きやすい職場づくりなど、ダイバーシティ経営の普及促進に努めていく。

24 年度要請内容	県からの回答
<p>② また、県内産業は様々な人材の活躍によって支えられている。性別や年齢、国籍、障がいの有無などに左右されず、誰もが安心して働き続けられるために、<u>企業に対してダイバーシティ経営のメリットを周知するとともに、独自の表彰制度に基づいて表彰し公表するなど、県内企業の多くが多様性を重んじる企業となるよう取組みを推進すること。</u></p>	<p><b>【労働雇用政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢人口が減少し人手不足が深刻化する中、多様な人材が働きやすい職場環境整備の強化が必要な状況になっている。</li> <li>こうした状況を踏まえ、多様な人材活躍という労働者の能力発揮促進という観点に加え、人手不足に対応していくための経営戦略という観点から、ダイバーシティ経営の実践に取り組むよう働きかけていく。</li> <li>令和6年度に新たに創設した県独自の表彰制度により、引き続き好事例を広く周知し取組企業の裾野拡大を図るとともに、人材活用や働き方におけるダイバーシティ経営の取組を支援していく。</li> </ul> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円) 多様な人材活躍推進事業費 44,000 の一部</p>

**【質問内容】**

**Q6** ; 県内企業におけるダイバーシティ経営の普及を促進するため、2024 年度から表彰制度を創設していますが、2025 年度は、2024 年の取組事例紹介動画を作成し、しずおか就職ネット net・ふじのくにパスポート HP・静岡県公式 HP 等に掲載し、より推進していくとあります。24 年度表彰企業の実績と、25 年度以降、より裾野を広げる取り組みがありましたらお聞かせください。

**A6** ; 24 年度は 5 社決定（選定にあたっては連合静岡から内山副事務局長も参画）。25 年度以降の取組みとしては、関係者から意見をもらうことに加え、企業への巡回訪問によって、申請にあたっての手続きについてのアドバイスや表彰されることのメリット等を提案していく。

**Q7** ; 「ダイバーシティ経営の実践に取り組むように働きかけていく」とありますが、具体的にどのように働きかけをしていきますか？

**A7** ; 令和7年度においても、巡回訪問による導入への意識付け、セミナーによる周知、啓発や育成、アドバイザー派遣による伴走支援、企業表彰によ

る横展開や裾野の拡大などにより、県内中小企業におけるダイバーシティ経営の普及を促進するとともに、多様な働き方の導入に取り組む企業を支援していく。

**Q8**；至近では、「タイミー」や「シェアフル」といった隙間バイトを利用する方も増えている。スポットワークとして、究極の非正規雇用の位置づけであるが、これら働き方に対する法整備（労働時間管理・複数雇用時の労災時対応や責任の所在など）は未だ十分であるとは言い切れない。法整備自体は国の対応となるが、静岡県として、時代に則した多様な働き方に対する今後考え得る対応策などがあれば伺いたい。

**A8**；アドバイザーの巡回訪問を通じて、多様な働き方への対応について具体的なアドバイスを行っていく。また、県内3か所に設置している中小企業相談スポットで相談を随時受け付けていく。実態調査については基本的に労働局所管となるので、対応を注視していく。

24 年度要請内容	県からの回答
<p>(2) あらゆるハラスメントの根絶</p> <p>① 2022 年 4 月からはすべての企業に対してパワーハラスメント防止の措置が義務化されたが、法改正後も県内労働者の多くがハラスメントに悩まされていると推測される。連合静岡が日常受け付けている労働相談では、ハラスメントに関する相談が最も多く、2023 年度は 288 件で全体の 23.2%を占めた。また、連合本部が 2021 年 6 月に実施したハラスメントに関する調査によれば、ハラスメント被害経験者の 56.8%が「仕事のやる気がなくなった」、24.1%が「心身に不調をきたした」、22.5%が「仕事をやめた・変えた」と回答しており、ハラスメントが仕事や生活に影響を及ぼしていることは明白である。<u>県として、ハラスメントを含む県民からの相談に対し、窓口の体制整備を継続するとともに、経営者を対象にした労働法セミナーではハラスメント防止に特化したカリキュラムを設定し、特に中小企業の経営者に対して法改正の趣旨や防止策を周知すること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あざれあ女性相談及び男性相談において、生き方や暴力、ハラスメントなどに関する相談に幅広く対応している。特に、女性相談については、相談件数が年々増加しているため、より多くの方が相談できるように、令和6年6月からチャットにより相談できる「しずおか女性相談チャット」を新たに開設した。引き続き、相談者の悩みに応えられるよう、他の相談窓口と連携を図っていく。(男女共同参画課)</li> <li>・各県民生活センター（中小企業労働相談所）において、パワーハラスメントなどの労働問題に関する県民からの相談に対し、専門の職員が対応するとともに、毎月1回弁護士労働相談会を実施している。また、県労働委員会でのあっせんや静岡労働局での助言制度等、関係機関とも連携し、ハラスメントを含む県民からの相談への対処方法を周知しており、今後もこうした取組を継続していく。(労働雇用政策課)</li> <li>・労働法セミナーにおいては、労働法制の基礎のほか、安全衛生や多様な働き方に関する法律の実務をテーマに、ハラスメントの内容を網羅した労務管理や多様な働き方に関する内容のカリキュラムを、県内3カ所において実施するほか、セミナーの内容を後日オンデマンド配信することで、広く周知できる体制を整備している。引き続き、労働法セミナーにおいて、法改正の趣旨や防止策を多くの労働者・使用者が幅広く学べる機会の創出に取り組んでいく。(労働雇用政策課)</li> </ul> <p>(関連事業 2025 年度予算) (単位：千円)</p> <p>あざれあ運営・管理費（あざれあ相談） 13,616（相談事業分）</p> <p>労働雇用政策総合推進事業費 28,312 の一部</p>

【質問内容】

Q9；労働法セミナーを県内3カ所にて実施したとありますが、業種・企業規模なども含め参加実績を教えてください。

A9；令和6年度は、「当日参加者」が340人、「後日動画視聴数」が1,447人となっている。業種は、最も多いのが、製造業の37.6%、次いで、サービス業が21.2%となっている。企業規模は、多い順から、従業員数300人以上が32.8%、100～299人が21.1%、50～99人が15.0%となっている。

Q10；ハラスメントの根絶に対して、各企業でハラスメント対策が事業主の義務になっていますが、カスタマーハラスメントに関するアンケートは実施予定とのことですが、これ以外のパワハラやセクハラ等の対策状況についてアンケート調査を行う予定はありますか？

A10；現在、職場環境づくりアンケート等において、パワハラ、セクハラ等の防止の取組について調査を行っており、来年度以降も継続予定である。

Q11；「しずおか女性相談チャット」開設による相談件数や傾向（特徴的な内容）はどうか？

A11；相談件数は、296件（令和7年2月末時点）で、相談者の6割以上（185件）が30代以下である。相談内容の最多は「性暴力被害」で69件。次いで「人間関係」39件、「健康」37件となっている。

Q12；あざれあ運営・管理費 23年度予算（15,723千円）より減額となっている。相談件数の増加や多岐にわたる相談内容など、あざれあによる相談体制の強化が期待されている中、減額予算の影響はないのか？

A12；全庁的な予算削減の一環で減額となったが、減額分はチャット相談を強化することで、相談への対応は維持できるものと考えている。

Q13；雇用労働に関する要望の回答は、例年「労働法セミナーを開催して周知する」とあるが、県が開催するテーマごとの労働法セミナーも、企業側が問題意識を持ち、自ら申し込みをしないと受講してくれない。チラシの作成配布やHPでの紹介だけでなく、各産業の横のつながりを利用した個別セミナー開催や、社労士や行政書士など、主に中小企業の顧客を抱える団体に依頼し周知することも考えられるが、県の考えを伺いたい。

A13；指摘の通り、企業側が自発的に申し込みをしないとセミナー内容の周知はできない。巡回訪問や経営者団体を通じて県内企業へのセミナーの開催紹介を継続する。ご提案の社労士会や行政書士会に協力いただいて顧問企業に案内することは有効であるため、今後実施することを検討する。

24年度要請内容	県からの回答
<p>②特にカスタマーハラスメントは近年大きな社会問題になっている。連合本部が2022年に実施したアンケートでは、対策が取られていない職場の労働者の58.3%が心身に不調をきたしたと答えている。このような状況を受け、東京都では全国に先駆けてカスタマーハラスメント防止条例の制定が検討されている。本県でも関係者との協議の場を設置するとともに、同条例の制定に向けた検討を行うこと。</p>	<p>【労働雇用政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カスタマーハラスメントは近年大きな社会問題になっていることから、労働法セミナーにおいて、今年度からカスタマーハラスメントの内容を追加して講義を実施するとともに、今年1月にカスタマーハラスメントを含む職場におけるハラスメントの防止に関するホームページを公開し、意識醸成に努めている。</li> <li>・カスタマーハラスメント対策に関しては、東京都や北海道で条例が制定され、国においても今国会で、雇用主の防止措置等を規定する、労働施策総合推進法の改正法案が提出されたところである。現在、労働団体への訪問や県内5,700事業所へのアンケート調査により実態把握に努めており、この調査結果を踏まえ、より効果的な対策を検討するため、今年度中に、学識経験者、経済団体、労働者団体などで構成する対策協議会を立ち上げ、条例制定を含めた本県の実態に即した対策を検討し、取組を進めていく。</li> </ul>

【質問内容】

**Q14**；カスタマーハラスメント対策の条例制定に向けて、アンケートを実施することですが、アンケートの内容はどのようなものですか？また、条例を制定する場合いつまでを考えているのか(スケジュール)と、県内各市町村の(条例)など対しての働きかけや連携はされているか などお聞かせください。

**A14**；R6に5,700社に対してアンケートを行うとともに、関係団体に出向いてカスハラの実態を把握した。2月定例会冒頭、知事より「カスハラ条例を制定する」旨の所信表明があり、条例制定に向けて取り組んでいく。3/24に第1回カスタマーハラスメント防止対策協議会を開催し、関係者から意見をいただいた。条例制定に対する期待が大きく、スピード感をもって取り組んでいく。4月には骨子を提示する予定である。なお、市町とは協議会を通じて連携を図っている。

【要望；カスハラ対策は一時的な取り組みとせず、企業文化の一部として定着させることが重要である。また、企業だけの問題とすることなく、社会問題として取り組むべき課題であり、先行事例における課題の洗い出しやコスト検証も整理し、全国的な流れに遅れを取らないよう対応をお願いしたい。】

24年度要請内容

県からの回答

(3)男女が仕事と生活を調和できる環境整備の促進  
① 2024年「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」(上智大学/三浦教授調査)では、男女の賃金格差や企業・法人の役員・管理職の男女比などの7つの指標から算出した「経済」の指数は全国で42位となり、昨年の最下位から脱出したものの依然として低水準である。  
また、2023年5月静岡労働局発表の「年次・性別賃金の推移(静岡県)」では、所定内給与額は男性を100とした場合、女性は75.7となっており、依然として男女間の賃金格差が課題となっている。  
このような背景から、2021年度からスタートした静岡県第3次男女共同参画基本計画で掲げた施策の有効性を検証し、企業に対して男女がともに仕事と育児の両立できる職場環境の実現について働きかけを強化するとともに、率先垂範の意味からも県における女性管理職の登用数や男性職員の育児休暇取得率の向上に努めるなど、「ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現」のための取り組みを推進すること。

- ・女性役職候補者、女性役職者を対象とした管理職への意欲や管理能力の向上を図るセミナーや、上司や経営者等を対象とした女性部下の育成ノウハウを学ぶセミナーを実施し、県内企業における女性の人材育成と、役職者への積極的な登用の促進に取り組んでいる。(労働雇用政策課)
- ・育児や介護等と仕事が両立できる職場環境の実現や人材活用の促進に向け、中小企業を対象に、専門知識を持つアドバイザーを派遣し個別に課題解決等を支援していくとともに、ダイバーシティ経営に取り組む企業への表彰制度を通じた好事例の普及啓発により、誰もが活躍できる職場環境の実現に向け取組を推進していく。(労働雇用政策課)
- ・県においても、「ふじのくにワーク・ライフ・バランス推進計画」に基づき、仕事と家庭が両立しやすい職場環境の整備等を進めることで、引き続き、女性管理職の登用や男性職員の育児休業取得促進に努めていく。(人事課)
- ・男女共同参画基本計画を着実に推進するため、毎年度、計画に盛り込んだ施策の進捗状況や効果を検証・評価し、次年度に向けて、施策の改善・見直しを行っている。  
計画の着実な推進に向けては、副知事を本部長とする「静岡県男女共同参画推進本部」を通じて全庁を挙げて取り組むとともに、地域の民間団体等で構成する「しずおか男女共同参画推進会議」等との連携・協働を図りながら、企業等経営者層の意識改革を促進するなど、計画の基本目標である「ジェンダー平等

	<p>の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現」に向け、取組を進めていく。(男女共同参画課)</p> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)</p> <p>多様な人材活躍推進事業費 44,000 の一部          男女共同参画推進事業費 3,300          女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費 2,270</p>
--	--

【質問内容】

**Q15**；ふじのくにワーク・ライフ・バランス推進計画

R6 目標：育児休業取得率（男性）60%、（女性）100% R5 実績（男性）77.9%、（女性）99.1%

R6 の男性の目標が R5 実績を下回っている理由をお聞かせください。また、R4 年から 60%以上になっていますが、目標値の見直しは実施しないのでしょうか。

**A15**；現在の 60%という目標は、令和2年度時点の 45.5%という実績を踏まえ、令和6年度までに達成すべき目標として設定したものである。実績が目標を上回ったことも踏まえ、令和7年度の目標は 85%に引上げることとしている。

Q16；「しずおか男女共同参画推進会議」での連携・協働を通じて、企業等経営者層の意識改革は進んだと判断しているか？

A16；男女共同参画の推進施策に継続的に連携して取り組むことにより、企業等経営者層の意識改革は進んでいるものとする。

2. 産業経済政策

回答説明会当日に回答があったもの・・・黄色マーカー

24 年度要請内容	県からの回答
<p>(1) 労働力不足に対応するための人材確保策の推進</p> <p>① 県内出身大学生のUターン就職率は2020年度36.7%、2021年度35.7%、2022年度34.2%で推移しており（しずおか産学就職連絡会発表）、県としてさまざまな施策を展開しているものの、進学等で県外に流出した若者の多くが県内企業に就職していない状況にある。</p> <p><u>若者のUターンが進まない理由は多種多様であり、幼少期からの地元愛の醸成や、若者にとって魅力あるまちづくり、地元企業の情報発信の強化など、取り組むべき課題が多い。県として、部局横断的なプロジェクトを立ち上げるなど、若者を県内に呼び込むまたは定着させるための取組を強化すること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校では、郷土や地域に関する教育として、総合的な学習の時間や道徳など様々な教科等において、県内の伝統や文化、地域の行事等を材とした教科等横断的な学習を行い、地元愛を醸成していく。(義務教育課)</li> <li>県では、若者・女性を県内に呼び込み定着させるために、首都圏のICT企業やデザイン等のサービス関連企業をメインターゲットとした誘致活動に取り組んでいる。(総合政策課)</li> <li>引き続き、東京事務所に配置した誘致専任員や市町とも連携し、リストを活用した戦略的な企業訪問等を実施するほか、知事のトップセールスによるPRイベントを開催するなど、ICT・サービス関連企業を対象とした誘致活動を積極的に展開していく。(総合政策課)</li> <li>Uターン就職促進に向け、学生の頃から地元への愛着を醸成することは重要であることから、「ふじのくにパスポート」による情報発信に取り組んでいる。加えて、県内企業の魅力を県内外に広く発信する機会を創出するため、企業参</li> </ul>

	<p>加型の特設ページを開設し、県内企業の魅力発信を強化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度は、これまでの情報発信の取組に加え、移動知事室等での知事自らの発信により、高校生等の地元愛の醸成を働きかけていくこととしている。 (労働雇用政策課)</li> </ul> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)</p> <p>多彩なライフスタイル創出環境づくり強化事業費 46,100 しずおかUIターン就職支援事業費 59,700の一部</p>
--	--

**【質問内容】**

**Q1** ; 本項目における要請は「部局横断的なプロジェクトの立ち上げ」であるが、県の対応方針は関係課がそれぞれ取り組むことが記載されている。行政間の横断的連携だけでなく、民間も巻き込んだ人材確保策を検討するプロジェクトの立ち上げを期待したいが、県の所見を伺う。

**A1** ; 政策課題ごとに県庁内の関連部署と連携をしており、若者のUターンについても同様である。現時点では部局横断的なプロジェクトの設立は考えていない。

**Q2** ; 県内の伝統や文化、地域の行事等を材とした教育の他に、郷土に多くの魅力ある企業があることの紹介や見学などを入れ込まないのか？

**Q3** ; 幼少期からの地元愛の醸成教育は、小学生のうちに時間を掛けるべきと考えるが、対象年齢や学習時間についてどのように考えるか？

**A2、A3**まとめて；

郷土に多くの魅力ある企業があることについては、社会科や道徳科、総合的な学習の時間等において扱うとともに、社会科見学等の活動につなげている。

また、地元愛については、幼少期から継続的に醸成していくことが重要と考えており、発達段階に応じて随時行われていくべきであると考えている。学習時間については、学習指導要領に基づき各教科等の標準授業時数が定められており、各学校の実態等に応じて、適切な時間を確保し、扱われている。

**Q4** ; ICT・サービス関連企業を対象とした誘致活動を積極的に展開していくとあるが、何社の誘致を見込んでいるか？

**A4** ; (回答不要)

**Q5** ; 昨年、「ふじのくにパスポート」と「30歳になったら静岡県」のH/Pを統合するとともに、「学生保護者向けコンテンツ」や「企業参加型特設ページ」を開設したが、その効果はどうだったか？

**Q6** ; ふじのくにパスポート事業は効果があるのか？県外に流出した若者が欲しいのは静岡県企業の採用情報。企業に対し、地元採用枠を設けることを要請するなど、踏み込んだ対応が必要と思うが、所見を伺う。

**A5、A6** ; 若者の県内企業への就職にあたっては保護者の意見が大きいため、統合したHP上に保護者向けの特設ページを設け、県内の魅力ある企業情報を提供している。企業が参加するSNS発信は2月末時点で905件となり、引き続き企業側の発信を促していく。

24 年度要請内容	県からの回答
<p>②人材不足が叫ばれる中、高齢者雇用安定法では使用者に対し、65歳までの雇用確保策として、「65歳までの定年引上げ」「継続雇用制度の導入」「定年制の廃止」のいずれかを義務付けており、さらに70歳までの就業確保が「努力義務」となっている。健康で働く意欲のある高齢者の活躍できる機会が増えているが、年齢にかかわらず高いモチベーションをもって働けるためには、働きの価値に相応しい処遇の確立が必要であり、<u>企業に対して高齢者がいきいきと働ける職場環境の実現について働きかけを強化すること。</u></p>	<p><b>【労働雇用政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで配置していた常駐型の「高齢者雇用推進コーディネーター」に代わり、巡回型の「人生100年就労パートナー」を新たに計3人配置する。パートナーは、市町等と連携して県内各地で就労に関する相談会を実施し、個々の高齢者のキャリア相談や他の高齢者の就労事例の紹介などを行うことで、潜在化している就労意欲のある高齢者の掘り起こしを行う。(労働雇用政策課)</li> <li>また、企業に対しては、パートナーが、求人活動を行っている企業を中心に巡回訪問を実施し、高齢者に適した業務内容や働き方を提案するほか、高齢者向けの職場環境改善に利用できる国の「エイジフレンドリー補助金」の情報提供等を行い、企業に高齢者雇用の働きかけを行う。(労働雇用政策課)</li> </ul> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)  高年齢者就業機会確保事業費 20,000</p>
<p><b>【質問内容】</b>  Q7；巡回型「人生100年就労パートナー」の配置は受け身でなく、積極的に現場に足を向けることにつながり、高く評価できる。「人生100年就労パートナー」とはどのような人材を充てるのか？  A7；「人生100年就労パートナー」は、民間企業等における人事・労務経験、営業経験等が豊富で、関係機関と連携し事業効果を高められるだけのコミュニケーション能力を持つ方を想定している。  Q8；「エイジフレンドリー補助金」のHPを見ると令和6年10月をもって令和6年度分の申請は終了している。これに代わる施策はあるか？  A8；回答不要</p>	
24 年度要請内容	県からの回答
<p>③ 障がい者雇用については雇用者数・雇用率ともに着実に進展しており、県内の法定雇用率達成企業の割合は55.4%（全国48.3%）となっている（2022年度厚労省発表）。今後、法定雇用率（現状2.5%）が引き上げられる予定であり、障がい者の雇用促進が期待される。<u>障がい者の雇用と福祉を担当する部門間連携を強化し、企業と働く意欲のある障がい者のマッチングに努め、定着についても伴走型支援の充実に取り組むとともに、企業に対して施設のバリアフリー化など、障がい者が働きやすい環境整備について求めること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定雇用率の達成に向け、「障害者活躍推進雇用サポーター」19名を新たに設置し、企業に対し障害者の雇用を働きかけるほか、雇用後の活躍・定着を見据えた職務選定や職場環境整備について助言を行う。この中で、職場のバリアフリー化等に利用できる国の「障害者作業施設設置等助成金」等についても紹介していく。さらに、障害者雇用を積極的に推進している企業の職場環境整備の取組を、セミナーや企業見学会を通じて紹介するなど、優良事例の横展開を図っていく。(労働雇用政策課)</li> <li>また、障害のある人が職場の習慣や人間関係、作業内容に適応し働いていくため、作業工程の工夫や通勤・就労時のきめ細かな支援をする「ジョブコーチ」を職場に派遣するほか、企業内で障害のある人の労務管理や現場管理を行う「企業内ジョブコーチ」を育成するなどの職場定着支援を行う。(労働雇用政策課)</li> </ul>

	<p>・県内8箇所に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、就職を希望する障害のある人、または在職中の障害のある人が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、国が配置する就業支援担当者と県が配置する生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を行い、自立・安定した職業生活の実現を図っている。(障害者政策課)</p> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)          障害者活躍推進事業費 84,000          障害者職場定着支援事業費 51,562</p>
--	--

【質問内容】  
 Q9；ジョブコーチは依頼があって初めて派遣するもの。「人生100年就労パートナー」のように、巡回型にして障害者雇用をする企業を訪問するスキームに変更できないか？  
 A9；令和7年度に新たに配置する「障害者活躍推進雇用サポーター」19名が県内企業を訪問し、障害者の雇用状況を確認する中で、ジョブコーチ支援が必要と思われる案件があった場合は、ジョブコーチと連携して支援を行う。

24年度要請内容	県からの回答
<p>④ 県内の外国人労働者数は、2023年10月時点で74,859人(前年比10.3%増)、外国人労働者を雇用する事業所数は9,523か所(前年比5.6%増)であり、2007年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新した(静岡労働局発表)。一方、連合本部が実施した外国人労働者向け労働相談では、ハラスメントや雇用契約に関するものが多く、言葉の問題だけでなく、使用者が外国人労働者を単なる労働力として捉え、生活者としての尊厳を軽視する姿勢が見て取れる。<u>外国人人材を確保する意味からも、県として、外国人労働者の多言語化による相談窓口の充実とともに、企業に対してセミナーなどを通じて関連法令の遵守と外国人労働者を雇用する上での留意点を理解させる機会を設けること。</u></p>	<p>・県では令和元年(2019年)7月から、静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」を設置し、相談員により8言語(ポルトガル語、フィリピン語、英語、中国語、ベトナム語、スペイン語、インドネシア語、日本語)に対応した外国人からの相談業務を平日10時から16時まで、対面、電話、SNSにより実施している。また、令和4年度(2022年度)からは、弁護士相談、入管相談等の専門相談を実施している。(多文化共生課)</p> <p>・外国人県民の生活環境の改善、地域社会への適応、子どもの教育などへの理解・支援等、重要な役割が期待されている企業と連携した多文化共生の地域づくりを図るため、県と経済団体(静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県経営者協会、静岡県中小企業団体中央会)が協力して、平成24年(2012年)2月に「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を策定している。憲章では、外国人労働者が日本人労働者と同様、公正かつ良好な労働条件を享受できるよう、外国人労働者を雇用する場合、労働関係法令等の遵守に努める、本憲章の理念を尊重し、社内、グループ企業及び取引先に周知するよう努めることとしており、経営者側にも取組が求められるところである。(多文化共生課)</p> <p>・企業に対しては、県内企業における外国人材の受入や定着を支援するため、「外国人材受入企業相談窓口」を新たに設置し、企業からの相談対応や専門家</p>

	<p>の派遣を行うほか、年6回セミナーを開催し、入管法等の関係法令、職場環境整備の取組、外国人が活躍している企業の事例等を紹介するとともに、外国人材の活躍が、企業の活力向上やイノベーション創出などポジティブな効果をもたらすことを周知していく。(労働雇用政策課)</p> <p>(関連事業2025年度予算) (単位:千円)  外国人相談体制強化事業費 14,200  外国人材活躍推進事業費 53,000</p>
--	---

<p>【質問内容】</p> <p><b>Q10</b>; かめりあにおける8言語に対応した外国人からの相談業務の件数はどの様に推移しているか?また、初期の受付相談などは、AIを活用するなどの対応も可能かと考えるが、その様な計画はあるか?</p> <p><b>A10</b>; 立ち上げたR元は850件、R2年1,800件、R3年以降は約2,000件で推移している。相談員対応の言語別ではベトナム語が多い。15か国に対応する通訳サービスも並行して行っている。相談内容としては入管手続きや賃金、退職勧奨、労働時間など。AIの導入は考えていない。かめりあは労働局や入国管理局につなげる立場なので、解決までの携わることはない。</p> <p>Q11; 「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」 23年1月23日時点で13社であり、広がりが見えない。憲章宣言企業を増やすための県独自の取り組みは?</p> <p>A11; 憲章普及セミナーを東海4県持ち回りで毎年実施しており、県内企業に参加を呼びかけを実施している。(令和6年度は岐阜県主催 静岡県からは4社参加、令和5年度は愛知県主催 県からは7社参加)</p>	
--	--

24年度要請内容	県からの回答
<p>(2) 中小企業への支援強化</p> <p>① 県内企業の99%以上を占める中小企業は、原材料やエネルギー価格の急騰による生産コストの増加が十分に価格転嫁されず、さらに人材確保のために防衛的賃上げをしなくてはならない企業も多く、経営的に苦しい状況に置かれている。政府は2023年11月に転嫁を進めるための価格交渉の指針を公表したが、日本商工会議所が2024年4月に発表した「中小企業の価格転嫁の実態に関する調査結果」では、持続的な賃上げに向けて課題となっている労務費の増加分の転嫁が全くできていない企業が25.6%に上ったと報じられている。</p> <p>一方、中小企業を支援する目的で制定されたパートナーシップ構築宣言について、県内の事業所数に対する登録企業数は1.5%程度(2024年3月末時点)であり、加えて県の調査では適切な価格転嫁が出来ている割合は45%程度にとどまっていることから、<u>引き続き県内企業の適正な取引実現に向けて企業への働きかけを強化すること。</u></p>	<p>・令和6年12月末時点で、県内のパートナーシップ構築宣言登録企業数は2,900社を超え、価格転嫁受け入れの機運が一定程度醸成されたと認識している。しかしながら、県内企業全体に占める割合としては数%に留まることから、引き続き周知に注力していく。</p> <p>また、取引適正化等の実効性向上に向けて、発注企業に対して、下請取引適正化推進講習会を開催する等、下請代金支払遅延等防止法や価格転嫁に係る理解を促している。特に、現在、国では下請代金支払遅延等防止法の見直しが進められており、法改正の内容の周知に努めていく。</p> <p>今後も、パートナーシップ構築宣言の普及・促進や加算措置を導入する補助金等の拡大を図るとともに、下請取引の適正化を一層推進していく。(商工振興課、地域産業課)</p> <p>(関連事業2025年度予算) (単位:千円)  下請振興等事業費助成 757</p>

【質問内容】

Q12；パートナーシップ構築宣言登録企業の内訳として、大企業と中小企業の割合や業種別割合はについて伺いたい。

A12；本県の宣言企業は、令和7年2月末時点で2,963社で全国6位となっている。2,963社の内訳は把握できていないが、R6.11のアンケートでは、既に宣言登録していると回答した企業のうち、従業員数301人以上の企業は

18.6%、101人以上300人以下の企業は15.3%となっている。業種別では、製造業27.1%、建設業13.6%、卸売業・小売業11.9%となっている。

Q13；取引先を多く抱える大企業が幅広く宣言することが、中小企業による価格転嫁の円滑化・サプライチェーン全体の付加価値向上の観点から重要であると認識するが、一方で、宣言したら終わりといった企業も考えられる。本質的な目的がおざなりにならないよう、宣言内容が取引現場で正しく実行されているかのヒアリング実施など、フォローアップする仕組みも必要であると考えているが、県の取組みを伺いたい。

A13；これまで県では、取引適正化に係るセミナーなどを通じて、県内企業の取組と理解の促進に努めるとともに、令和6年度には、国や県、関係団体などパートナーシップ構築宣言の共同宣言の構成団体による実務者会議を開催し、取組の実効性向上などに向けた意見交換を実施した。

令和7年度も引き続き、実務者会議やセミナーを開催するとともに、アンケートの実施や国が実施する中堅企業訪問等の機会を通じて、宣言の実効性等の実態把握を行っていく。

Q14；関連予算「下請振興等事業費助成」757千円。助成額としては少額すぎないか？

A14；法律相談や下請取引取引適正化講習会等の開催に係る経費（弁護士報酬や会場使用料等）として助成している。

Q15；県が令和6年11月に県内4,000社の企業に向けて実施したアンケートの中で、「パートナーシップ構築宣言普及に向けて行政に期待すること」として①メリット等の情報提供②補助金等の加点措置の拡充という答えが上位を占めた。これらの期待に対し、どのように取り組むのか？

A15；加点措置については、R6に4件から29件まで増やした。補助金の早見表を作成するなどの情報提供に努めている。経営指導員と連携して未宣言の企業にアプローチしていく。

24年度要請内容	県からの回答
<p>②また、本県経済の根幹を支える中小企業が抱える課題に対し、県内経済団体と連携の上、相談体制を強化するなど、各企業の実態にあった積極的な支援を展開すること。</p>	<p>【経営支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業が直面する課題を解決するため専門家を派遣し支援するとともに、中小企業者等が商工団体等の伴走支援と連携して行う新商品開発等の新たな取組に対して補助する中小企業等収益力向上事業費補助金や、小規模企業者が行う工夫・改善による新たな取組に対して補助する小規模企業経営力向上支援事業費補助金により、事業者の規模やニーズに応じた支援を行う。なお、物価高騰の影響を受けている企業を支援するため、2月補正予算により、専門家派遣及び小規模企業経営力向上支援事業費補助金の募集を令和6年度内に始めるなど、切れ目なく支援ニーズに対応していく。</li> </ul> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)</p> <p>中小企業等付加価値創出事業費助成 745,000</p> <p>中小企業等専門家派遣事業費 20,300</p>

24 年度要請内容	県からの回答
<p>③県における公契約においても、条例の趣旨に則り、民間取引と同様にコストアップ分が適正に反映された工事価格や納入価格となるように努めること。</p>	<p>・県における契約（公契約）では、事業者を守り育てる静岡県公契約条例の第4条において県の責務として予定価格を定める際、社会経済情勢の変化等を勘案し、市場における労務単価その他取引価格等を考慮して積算することを定めており、具体的には同第6条に規定する取組基本方針に沿って実施することとしている。この中では工事、庁舎管理その他委託、物品購入の各分野で、行なうべき取組を定めている。公契約における県の責務を果たすため、今後もこれらの取組を進めていく。（会計支援課）</p> <p>・県工事では、資材の価格調査を実施し、原材料やエネルギー価格の高騰の影響を適正に反映した工事価格で発注を行っている。引き続き、資材価格の変動状況を注視し、資材価格の高騰による影響を受注者に負担させることがないよう適切に工事価格を算出していく。（技術調査課）</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <p>（関連事業2025年度予算） 建設資材価格調査 37,085</p>
<p><b>【質問内容】</b>  Q16；価格変動に伴う工事価格の高騰は、おおよそ何パーセントとなっているか？  Q17；補正予算が発生した工事件数はどれ位あるか？  A16；工事価格を算出する際に用いている県の資材単価は、過去10年で生コンクリートは1.8倍、アスファルトは1.2倍、鉄筋は2.2倍となった。  A17；急激な資材価格の変動に対応するため、条件に合致した場合は工事請負代金の変更を請求できることとなっている。この変更額全てを補正予算で対応しているわけではないが、令和6年度はこれまでに20件で約14億円の請求があった。</p>	
24 年度要請内容	県からの回答
<p>（3）既存企業への支援強化と成長産業の育成  ① 2023年10月静岡県発表の「静岡県経済の概要」では、2022年度名目県内総生産は18兆8,590億円、名目経済成長率は+5.8%（全国+2.1%）となった。このうち名目経済成長率に対する経済活動別寄与度は製造業が+3.2%となっており、県内製造業が静岡県の経済基盤を支えていることは明白である。  一方、直面する課題としては、①人口減少・少子高齢化の進行による市場規模の収縮 ②人材不足 ③産業構造の転換 ④カーボンニュートラルへの対応 ⑤デジタル化やグローバル化の進展など多岐に亘っている。製造業だけでなく、既存企業が事業継続のために直面する様々な課題に対し、引き続き解決のための支援を行うこと。</p>	<p>・令和6年度に実施した、キャッシュレス決済試験導入に関するモニター調査の分析結果を、商工団体と連携したセミナー等で展開するとともに、商工団体職員にも情報提供を行い、支援者のスキル向上を図る。（商工振興課）</p> <p>・企業が直面する課題を解決するため専門家を派遣し支援するとともに、中小企業者等が商工団体等の伴走支援と連携して行う新商品開発等の新たな取組に対して補助する中小企業等収益力向上事業費補助金や、小規模企業者が行う工夫・改善による新たな取組に対して補助する小規模企業経営力向上支援事業費補助金により、事業者の規模やニーズに応じた支援を行う。（経営支援課）</p> <p>・ICT・デジタル人材の不足、産業構造の転換、デジタル化の進展に対応し、持続的な経済成長を実現していくため、県では平成30年度から、ふじのくにICT人材育成事業を推進し、ICT・デジタル人材の確保・育成に努めている。</p> <p>・令和5年3月には静岡市葵区にイノベーション拠点SHIP（SHizuoka</p>

Innovation Platform) を開設し、デジタル化を中心とした事業者の相談窓口を開設し、課題解決のための支援を行っている。(産業イノベーション推進課)

- ・また、SHIP を拠点として、県内企業の ICT・デジタル人材の確保・育成を支援する取組も実施している(講座・セミナーの開催やビジネスマッチング等)。
- ・加えて、製造業や農林水産業など幅広い産業における生産性向上のため、AI・IoTやロボットの活用に向けた人材の育成や、デジタル技術の導入・活用支援など、生産現場のデジタル化を推進している。(産業イノベーション推進課)
- ・その他、令和5年9月にはスタートアップ支援戦略を策定して、労働力人口の減少や生産性向上など、既存企業や地域の課題を解決し、本県の経済成長の新たな原動力となる、県内のスタートアップへの支援を戦略的に展開している。
- ・引き続き、既存企業が直面する様々な課題に対し、解決のための支援を行っていく。(産業イノベーション推進課)
- ・県産業振興財団に設置した「企業脱炭素化支援センター」において、中小企業の脱炭素化や省エネルギーへの取組を支援しているところであり、引き続き、業種・業態に合わせた人材育成セミナーを開催・拡充するとともに、脱炭素化のファーストステップである温室効果ガス排出量の見える化に対する支援を行う。(エネルギー政策課)
- ・深刻化する人材不足に対応するためには、男女を問わず、長時間労働を是正し、従来の労働慣行、組織風土の見直し、仕事と育児・介護等との両立支援など多様な人材が活躍できる職場環境の整備に加え、人材確保の観点からダイバーシティ経営を推進していく必要がある。経営者向けのセミナーやアドバイザー派遣等のほか、ダイバーシティ経営に取り組む企業の表彰制度を通して好事例を広く普及することにより、課題解決に向けた支援に取り組んでいく。(労働雇用政策課)

(関連事業2025年度予算)

(単位：千円)

ふじのくに ICT 人材育成事業費 153,500

スタートアップ支援事業費 680,000

中小企業AI・IoT等導入促進事業費 35,900

企業脱炭素化推進事業費(うち中小企業脱炭素化推進事業) 32,000

多様な人材活躍推進事業費 44,000 の一部

中小企業等付加価値創出事業費助成 745,000

中小企業等専門家派遣事業費 20,300

【質問内容】

Q18；スタートアップへの支援に関し、

- ①これまでの相談件数は何件となっているか？
- ②どの様な産業の相談が多いか？
- ③またこれまでスタートアップ支援を受けて事業がスタートした件数は何件となっているか？

A18

①；349件であり、協業先とのマッチングに取り組んでいる。②；製造業、サービス業、IT関連、学術研究関連など。③；県の支援については直接・間接的な支援があり、県の支援を受けて事業がスタートした件数を網羅的に把握するのは困難であり、また、スタートアップは様々な支援を受けて事業化するため、県の支援で事業がスタートしたかどうかは明確ではないが、例えば、大学発ベンチャーについては、県内企業と大学研究室等とのマッチング強化のため、コーディネーター2名を配置して、大学の研究室にあるレベルの高い技術や研究のシーズを掘り起こして、事業化や起業に結び付ける取組を進めてきた結果、これまでに11件が起業。また、令和6年度に実施した事業化支援については、地域課題の解決に繋がるビジネスアイデアの事業化検証を支援する「インキュベート型」と、自社の課題解決に意欲がある県内企業とスタートアップのマッチングを促し支援する「アクセラレート型」の2種類のプログラムを展開し、「インキュベート型」が9件、「アクセラレート型」が4件、事業化に取り組んだところ。その他、相談窓口の支援を受けて事業化したケースは、10件程度確認されている。

Q19；スタートアップへの支援を戦略的に展開とありますが、取り組み事例があれば、教えてください。

Q20；スタートアップ支援事業費が24年度予算（247,000千円）から倍増している。具体的どのような取り組みをするのか。

A19、20；（県からの回答の中から代表的な事例を紹介ください）

令和6年度は高校生を対象とした「ネクストイノベーター創出プロジェクト」や、市町向けのピッチイベントのほか、令和5年度に実施したビジネスプランコンテストの入賞者に対する伴走支援等により、創業前のプレシード期から、産業化のミドル期まで、成長フェーズに合わせた切れ目のない支援を実施した。令和7年度は「ベンチャーキャピタルと連携した資金調達支援」（予算額：450,000千円）を全県展開し、これを呼び水にして、スタートアップ支援戦略に掲げる「創出」「育成」「連携」「誘致」の4つの柱に基づく施策を加速化する。

24年度要請内容	県からの回答						
<p>② 将来の静岡県経済を支える産業の育成も重要である。成長分野といわれている医療、ロボット、宇宙航空、CNF、次世代自動車等に関わる企業の県内定着のための支援や、市町と連携した関連企業の誘致など、企業活動活性化のための取組を強化すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品・医療機器、航空機、CNF、次世代自動車などに関連する産業を本県経済を担う次世代産業と位置づけ、地域企業の研究開発や事業化の取組を一貫して支援していく。（新産業集積課）</li> <li>・また、本県経済を牽引する成長産業分野の工場、研究所の立地については、企業立地補助金の補助率を上乗せする優遇措置を用意するとともに、企業誘致にあたっては、市町と連携し、有望企業への働き掛けや、知事によるトップセールスにより、さらなる誘致活動の強化を図っていく。（企業立地推進課）</li> </ul> <p>（関連事業2025年度予算） <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ファルマバレープロジェクト推進事業費</td> <td style="text-align: right;">285,500</td> </tr> <tr> <td>静岡ウェルネスプロジェクト推進事業費</td> <td style="text-align: right;">121,600</td> </tr> <tr> <td>マリンバイオ産業振興事業費</td> <td style="text-align: right;">419,900</td> </tr> </table>	ファルマバレープロジェクト推進事業費	285,500	静岡ウェルネスプロジェクト推進事業費	121,600	マリンバイオ産業振興事業費	419,900
ファルマバレープロジェクト推進事業費	285,500						
静岡ウェルネスプロジェクト推進事業費	121,600						
マリンバイオ産業振興事業費	419,900						

	フォトンバレープロジェクト推進事業費 86,600 E V・自動運転化等技術革新対応促進事業費 119,000 ふじのくにC N Fプロジェクト推進事業費 72,500 リーディング産業育成事業費助成 787,900 新規産業立地事業費助成 9,400,000 地域産業立地事業費助成 2,600,000
--	---

**【質問内容】**

Q21；新規産業立地事業費助成（昨年度より+8億円）、地域産業立地事業費助成（+5億円）、要件を緩和して助成対象を増やすまたは複数回の利用を認めるのか、さらには企業側から要望が増えてプラス予算となったのか？

A21；助成額の増加については、助成制度の改正はなく、企業からの申請件数の増加によるものである。

24年度要請内容	県からの回答
<p>③ 観光業も成長産業の1つである。業務効率化や生産性向上に向けたデジタル技術の活用に対する補助、国内外富裕層向け観光施策の拡充など、<u>コロナ禍で経営が厳しくなった観光業界を積極的に支援するとともに、県として県内の観光資源の魅力を発信し、国内旅行者に加えてインバウンドに対しても積極的にPRを行い、県内観光消費額を増やす取組みを推進すること。</u></p>	<p><b>【観光政策課、観光振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度は、観光交流の拡大による地域経済の好循環の実現に向けて、各種施策に取り組んでいく。</li> <li>観光地としての魅力を一層向上させるため、温泉・サウナ、アニメ、アウトドア、歴史文化、ロケ誘致など、多彩な観光資源を一層魅力的なものに磨き上げるとともに、集客力のあるコンテンツを組み合わせ、付加価値が高い商品・サービスの創出に取り組む。</li> <li>インバウンドについては、食や食文化、ナイトタイムコンテンツ等を活用した高付加価値商品の造成・販売の強化や、外資系ホテルの誘致、質の高いガイド人材の育成にも取り組み、海外富裕層の誘客を促進し、滞在日数の長期化・旅行消費額の拡大につなげていく。</li> <li>観光産業の基盤強化としては、高齢者や障害のある方が、安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの推進や、宿泊事業者の業務効率化・生産性の向上、社員寮の整備への支援による人手不足の解消にも取り組んでいく。</li> <li>国内外への魅力発信については、観光アプリ「TIPS」を活用したタイムリーな情報発信や、世界的な旅行サイトへの特集ページの掲載、SNSや動画を活用したPR、観光展や商談会への出展など、市場の特色やニーズに応じたプロモーションを展開していく。（観光政策課、観光振興課）</li> </ul> <p>（関連事業2025年度予算）<span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <p>時流を捉えた推し旅推進事業費 142,800          ガストロノミーツーリズム推進事業費 67,200          ナイトタイムコンテンツ活用事業費 38,200          インバウンド推進事業費 205,500</p>

アクセシブル・ツーリズム推進事業費 20,000  
観光施設整備事業費の一部 30,000  
宿泊業の経営力基盤強化事業費助成 98,000  
観光情報プラットフォーム活用事業費 95,000

【質問内容】

Q22；①令和7年2月24日で受付を終了した、令和7年度分の静岡県インバウンド対策事業費支援金による、実績とその成果は？②令和7年度の継続予定はあるか？

A22；①中国、台湾、韓国、東南アジアからの静岡県内への宿泊に対して1泊3,000円の支援を実施し、約30,000人への支援を行った。統計によると、アジアからの旅行者の1日宿泊単価は、10,000円前後のため、少なくとも約3倍の消費拡大効果があったと考える。②令和7年度も当事業を継続するが、県内での連泊を促すため基準額を変更する。1泊目を減額し、2泊目を増額することで、県内での宿泊数の増加を促進する。

Q23；「宿泊業の経営力基盤強化事業費助成」人材不足に伴うDX化への助成は対象となるか？

A23；補助制度の内容は以下のとおり。

<補助先>宿泊事業者

<補助スキーム>県直接補助（市町との並行補助）

<補助率>市町補助額と同額以内で補助対象経費の1/4以内

<対象事業・上限額>○業務効率化・生産性向上

- ・対象事業 DX化に向けたシステム導入、システム導入コンサルティングの活用、ロボット製品の購入 等
- ・上限額 750千円/施設

○社員寮整備・対象事業 現に自己所有する社員寮の更新・改修 ※新築や借上住宅は不可

- ・上限額 ①更新：2,000千円/戸(最大10戸/件) ※複数事業者が共同で更新を行う場合は最大15戸/件
- ②改修： 250千円/戸

### 3. 社会保障政策

回答説明会当日に回答があったもの…黄色マーカー

24年度要請内容	県からの回答
<p>(1) 福祉・保育現場の人材確保策の強化</p> <p>① 誰もが平等でかつ安心な社会保障を享受するためには、医療・看護の人材だけでなく、介護や保育の現場で働く人材確保が急務であるが、両職種は賃金の低さや人間関係などの理由により離職率が高く、人材不足が続いている。</p> <p><u>介護事業者が進めるIT化による事務や現場作業の効率化、職員の作業負担軽減のための介護ロボット導入などの取組みに対し、技術的なアドバイスを継続するとともに、国と連携した財政的支援を行うこと。あわせて、外国人介護職員を含めた人材確保策について、相談体制の強化などに努めること。</u></p>	<p><b>【介護保険課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業者が進めるIT化等による効率化・職員の負担軽減等の支援については、令和7年度に介護生産性向上総合相談センターを設置し、生産性向上に係る計画から取組・評価・継続まで一貫して支援を行う体制を整備する予定である。また、介護事業所が介護ロボット等を導入する経費について、国庫補助を活用して助成していく。</li> <li>外国人介護職員を含めた人材確保策については、社会福祉人材センター、国際介護人材サポートセンター等の関係機関と連携して、介護事業所や介護職員等からの相談対応や人材確保の支援を行っていく。</li> </ul> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)</p> <p>介護事業所業務革新推進事業費 17,400          介護分野ICT化等事業費助成 483,300          福祉人材確保対策事業費 89,300          外国人介護人材確保総合対策事業費 108,400</p>
<p><b>【質問内容】</b></p> <p><b>Q1</b>；「介護生産性向上総合相談センター」の概要についてお聞かせください。</p> <p><b>A1</b>；介護サービスの需要が増えることを見通し、人材の確保や介護体制の維持を目的に設立するもの。介護事業所のICT化や業務改善の支援、相談のワンストップ化、研修の開催などを主な事業内容となる。</p>	
24年度要請内容	県からの回答
<p>② また、保育士確保について、2024年6月5日に「子ども誰でも通園制度」の創設を含む「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が可決成立したことから、すべての親子が保育園を利用できる仕組みとなり、今まで以上の人材不足が予想される。<u>県内の保育士養成機関の卒業生が県内保育所に就職するためのマッチングに努めるとともに、職場のIT化による負担軽減の取組みに対する補助の検討や潜在有資格者へのアプローチを強化し、保育士にとって魅力ある職場づくりのための取組みを推進すること。</u></p>	<p><b>【こども未来課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、静岡県社会福祉協議会に設置する「しずおか保育士・保育所支援センター」において、保育士を目指す学生などに対して、東・中・西部地域にて就職説明会を開催し、県内の希望保育所等に就職できるよう、マッチングに努めるとともに、経験、知識も豊かな潜在保育士が即戦力として現場で活躍できるよう、求人・求職情報の提供のほか、就職相談会の開催や、現場復帰支援研修などの開催により、復帰意欲のある潜在保育士を支援していく。</li> <li>また、令和7年度からは、新たに、高校生を対象に保育現場での職場体験を行い、保育士養成校への進学や保育業界への就職等のマッチングを促進するなど、職業としての魅力を発信する事業を実施する。</li> </ul>

	<p>・さらに、保育業務や関連業務の棚卸しによる業務見直しや、ICT機器の導入・活用により、保育施設に応じた業務効率化の手法について助言する巡回支援を実施することで、保育士の負担軽減を図るなど、保育現場の環境改善に取り組んでいく。</p> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)          保育士等確保対策事業費(保育士・保育所支援センター事業) 7,600          保育魅力発信事業費 9,864          働きやすい保育の環境向上事業費 9,867</p>
--	---

**【質問内容】**  
**Q2**；県内保育士養成機関卒業生の県内保育所就職率は？  
**A2**；令和5年度の県内保育士養成機関卒業生798人のうち、県内保育所※への就職者数は419人であるが、そのほかにも幼稚園や児童福祉施設など保育士のスキルを活かした就職者も133人おり、県内のこどもの養育に係る施設等への就職率は69.2%である。  
 (※保育所：保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業)なお、県外保育所への就職者数は29人となっている。  
**Q3**；潜在保育士の現場復帰の実績は？  
**Q4**；新卒の方のマッチングについても、「しずおか保育士・保育所支援センター」にて支援していくことになりますか？  
**A3,4**；保育士支援センターの活動を通じて令和5年度に就職した保育士は88名で、うち71名が潜在保育士である。  
**Q5**；現在も高校生を対象に保育現場での職場体験は行われていると思いますが、新たに実施する職場体験は具体的にどのようなことを考えていますか？  
**A5**；県としては今までの職場体験の対象は短大生や保育士を希望する者であった。R7からは高校生を対象とする。  
**Q6**；保育施設でのICT機器の導入・活用の事例があれば教えてください。  
**A6**；R4度から仕事の流れ分析や巡回訪問による支援、タブレット端末導入の補助などを行っており、各保育園の業務改善の参考になるように、県のホームページに事例集を掲載している。

24年度要請内容	県からの回答
<p>(2) 地域医療の確保            ① 地域医療を取り巻く環境は厳しいものがある。医師不足等により専門的医療を提供できない分野が多く、病院と診療所との医療機能の役割分担とさらなる連携の推進が必要との意見も多い。また、病床過剰地域がある一方、過疎地に医療資源が届かない、自治体病院の病床利用率が低い、自治体病院が赤字経営で維持困難、医療人材が不足しているなど、地域医療は様々な課題を抱えている。<u>国は地域医療構想の見直しに向けた議論を始めるとしていることから、国の改訂に準じた県の地域医療構想の改訂を進めること。</u></p>	<p><b>【医療政策課】</b>            ・国では、2025年度までに新たな地域医療構想のガイドラインを策定する予定であるため、県では国のガイドラインに基づき、2026年度中に地域医療構想を策定していく。</p> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)            医療介護総合確保連携推進事業費 14,022</p>

24 年度要請内容	県からの回答
<p>② 特に医師不足は深刻であり、2024 年問題として取り上げられている医師の残業規制強化によって拍車がかかる恐れがある。<u>関係機関との協議に基づき、医師不足対策の施策展開を加速させること。</u></p>	<p><b>【地域医療課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、これまで、医科大学 1 校分に相当する 1 2 0 人の医学修学研修資金の貸与や、ふじのくに女性医師支援センターによる就業支援、地域包括ケアシステムの構築に資する、幅広い診療能力を有する家庭医養成を中東遠圏域において進めるなど、行政及び医療関係者が一丸となって、医師確保に取り組んだ。</li> <li>来年度は、新たに、浜松医科大学において指導医を派遣調整する寄附講座の設置等を行うとともに、順天堂大学静岡病院において小児科医等の養成に向けた体制構築を行う。</li> </ul> <p>関連事業 2 0 2 5 年度予算 (単位：千円)</p> <p>ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費 1,731,400</p> <p>ふじのくに女性医師支援センター事業費 18,500</p> <p>地域家庭医療学寄附講座設置事業費 30,000</p> <p>医師偏在対策強化事業費助成(新規) 100,000</p>
<p><b>【質問内容】</b></p> <p><b>Q7</b>；県全体を見たときに、医療圏（特に東部）によっては依然として医師不足が解消されていない。医師不足対策として立ち上げた「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」による県内医師確保の効果についてお聞かせください。</p> <p><b>A7</b>；バーチャルメディカルカレッジは H19 に設立、現在までに 1,717 名が制度を利用している。また、県内で勤務する医学就学研修資金利用者は、ふじのくにバーチャルメディカルカレッジを創立した平成 26 年には 150 人であったものが、令和 6 年 4 月には 703 人と 4 倍以上に増加するとともに、県内の病院勤務医師数は平成 26 年には 4,512 人であったものが、直近では令和 4 年に 5,339 人と 800 人以上増加している。</p> <p>令和 7 年度には、指導医を専攻医とセットで派遣する事業を新たに開始するなど、引き続き東部地域等での医師確保に重点的に取り組んでいく。</p>	
24 年度要請内容	県からの回答
<p>③ また、県内自治体病院の多くが赤字経営となっており、特に救命救急医療体制の存続が危惧される。<u>自治体病院が抱える課題に対し、国や県・市町間の連携強化が求められていることから、県として積極的に自治体間の調整役を担うとともに、すべての世代にとって必要かつ安全な医療を提供するための施策を推進すること。</u></p>	<p><b>【医療政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各自治体病院が抱える課題は、各地域の状況によって異なることから、各自治体病院は、総務省のガイドラインに基づき、令和 5 年度までに「公立病院経営強化プラン」を作成するとともに、各地域における地域医療構想調整会議において了承された。</li> <li>また、県では、2029 年度までの 6 年間の期間とする第 9 次静岡県保健医療計画に基づき、医師をはじめとした医療従事者の確保と県内定着促進を引き続き進めるとともに、医療機関の役割分担や連携を推進するなど、県民が必要なときに、安全で質の高い医療を受けられる体制の整備を図っていく。</li> </ul> <p>(関連事業 2 0 2 5 年度予算) (単位：千円)</p> <p>医療介護総合確保連携推進事業費 14,022</p> <p>地域医療機能分化等推進事業費助成 2,000</p> <p>病床機能再編支援推進事業費助成 716,000</p>

【質問内容】

Q8；2013年5月に開院した中東遠総合医療センターは2つの市民病院（掛川・袋井）を統合させたものであり、医師確保や診療内科の維持、最新機器の導入、看護スタッフの離職率の低下など、大きな成果を上げている。今後自治体病院が単独で経営を維持することが困難であることが予想される中、中東遠総合医療センターのように自治体病院の統合を進めていくべきであると考えるが、県の所見を伺う。また、自治体病院の統合に際し、県はどのようにリーダーシップを図るのか？

A8；地域医療の確保策として、自治体病院の統合だけが方策ではない。改定する地域医療構想の中で会議体を設け、関係機関や市町首長も交え、地域医療確保のための効果的な方策を検討していく。

24年度要請内容

県からの回答

④ 医療現場に負担をかけない適正な受診を促すため、県民に対する意識改革のための啓蒙活動と合わせ、地域や勤務する医療機関のニーズに応じて仕事の内容を柔軟に変えながら活躍できる「総合診療医」の育成において、県が主導的立場で推進すること。

【地域医療課】・県民に対しては、適正な受診を促すため、静岡こども救急電話相談（#8000）や救急安心電話相談窓口（#7119）の利用を呼びかけるなど、県のホームページや県民だよりによる周知に努めており、令和7年度から#7119についても、#8000と同様に開設時間を24時間365日に拡充する。

- 総合診療医については、県ではこれまで、浜松医科大学に地域家庭医療学の寄附講座を設置し、中東遠圏域を中心に外来医療や在宅医療を担う家庭医として養成を進め、多くの医師が指導医や専門医として地元に着し活躍している。
- 今後、人口減、高齢化による中長期的な医療需要の変化を見据え、東部地域を中心に高齢者の疾患にも包括的に対応できる医師の養成が求められていることから、来年度は新たに東部地域の病院を連携施設とする病院総合診療医を育成するための体制構築に向けた準備を進めていく。

（関連事業2025年度予算）（単位：千円）

小児救急電話相談事業	84,000
救急安心電話相談運営事業	105,900
地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000
医師偏在対策強化事業費助成（新規）	100,000

【質問内容】

Q9；「医師偏在対策強化事業費助成（新規）」の事業概要についてお聞かせください。

A9；「医師偏在対策強化事業費助成（新規）」は、医師偏在対策強化策の一つとして、浜松医科大学と連携して、医師が少なく病院総合診療医の活躍が求められる地域において、病院総合診療医を育成する事業である。

具体的には、浜松医科大学医学部附属病院を基幹施設とし、まずは、伊豆半島をはじめ東部の公的病院等を連携施設とする専門研修プログラムの整備を進め、令和8年度以降の研修開始を目指していく。

また、プログラム開始後は、病院総合診療医に係る寄附講座の設置による大学の継続的な医師派遣を通じ、将来、指導医や各病院の総合診療部門の責任者として地域医療を支える人材を育成していく。

24 年度要請内容	県からの回答
<p>(3) 子ども・子育て支援制度の着実な実施</p> <p>① 子育て支援策は県及び各市町にとって最重要課題である。県独自の取組みとして、<u>各市町に対し上限 1,000 万円の事業費助成を行っているが、2025 年度までの時限措置であるため、2025 年度以降も予算を確保し、市町の子ども子育て支援を継続すること。</u></p>	<p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふじのくに新・少子化突破展開事業費助成」の事業期間の最終年度である 2025 年度は、各市町における活用状況や事業検証等を行い、ふじのくに新・少子化突破戦略の新羅針盤を改訂する新たな分析を実施する予定である。2026 年度以降については、この分析を踏まえ、事業の見直しや継続を検討していく。</li> </ul> <p>(関連事業 2025 年度予算) (単位：千円)</p> <p>ふじのくに新・少子化突破展開事業費助成 99,000  ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤改訂事業費 7,000</p>
<p>【質問内容】</p> <p>Q10；各市町への事業費助成を行ったことによる成果として、具体的な良好事例があればお聞きしたい。</p> <p>A10；例えば、「保育所等における ICT 化の推進」については、保育の質の向上や効率化を促進する優良事例として横展開が進んでおり、沼津市、三島市、磐田市、伊豆の国市で本補助金を活用して取り組まれている。</p> <p>Q11；2026 年以降は分析結果を踏まえて検討とあるが、限られた県財政の中で安定的な制度運営を図るため、実施主体である市町との幅広い意見交換等を通じて、中長期的な視点での制度設計をお願いしたい。(制度拡充が困難な市町への配慮として、市町の財政力指数に応じた補助率を適用するなど) 県としての所見を伺う。</p> <p>A11；各事業の実績について事前に設定した KPI に基づく評価を行うとともに、各市町と幅広く意見交換を行い、新たな課題や弱点を踏まえて市町を支援する新たな事業のメニュー化など、令和 8 年度以降の事業見直しを行う。</p>	
24 年度要請内容	県からの回答
<p>② また、政府は「異次元の子育て支援策」として、<u>男性の育児休業取得率の目標値 (2025 年度までに 50%) を示しており、2022 年度の全国平均が 17.1%となる中、静岡県は 21.8%と全国平均を上回っている。取組みの成果が表れていることは評価できるが、国が掲げる目標値には程遠いため、さらなる取得率向上のための施策を推進すること。</u></p>	<p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の従業員の仕事と家庭の両立を支援するため、企業経営者や管理職員等の理解を高める目的で「部下の能力を最大限に引き出して育(イク)成し、自らも輝くボス「イクボス」の普及・養成に取組むほか、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを派遣し、子育てに優しい職場環境づくりを推進する。</li> <li>・さらに、2025 年度新規事業として、中小企業等に勤務する男性労働者を対象に、育児休業期間中の減収分を支給する「男性育児休業長期取得応援手当」を創設し、男性の育児休業取得期間の長期化を促進することにより、夫婦が協力して子育てをする共育てを推進する。</li> </ul> <p>(関連事業 2025 年度予算) (単位：千円)</p> <p>ふじのくに少子化対策特別推進事業費 341,700 のうち一部  男性育児休業長期取得促進事業費助成 24,000</p>

【質問内容】

Q12；イクボス制度について、過去5年間の実績についてお聞かせください。

Q13；HPを見る限り、イクボス会議は令和2年以降開催されていないが、施策の転換があったのか？

A12；令和元年度は「イクボス実践研修会」と「出前講座」を実施した。令和2年度は新型コロナウイルスのため、予定していた事業を中止した。令和3年度から令和5年度までは、オンラインでのイクボスセミナーに加えて、企業の個別ニーズに応じるための出前講座やアドバイザー派遣を実施した。

A13；イクボス会議は令和3年度まで全庁の中での会議として行っていた。コロナ禍以降は大きな会議としては行っていないが、幹部職員のイクボス宣言という形の中で3～4年やってきたイクボス会議の機運が醸成されたところを踏まえ、会議という形ではないが、いろいろな機会を捉えて更なる機運醸成を考えている。

Q14；令和2年から令和6年（2024年）までの期間で展開されている「第2期ふじさんっこ応援プラン」 成果や継続するうえでの課題は？

（回答不要）

（当日の質問）

Q；男性育児休業長期取得応援手当について、どのような制度なのか？また、25年4月から施行とのことだが、周知がされていないと感じている。今後、どのように周知していくのか？

A；育児休業を取得した際、賃金が少なくなることが理由で取得率が進まないことへの対処として、国が中小企業を対象に実質10割の賃金保障をするもの。国は4週間分であるが、県がさらに4週間分の補償をすることで、男性も安心して育児に参画してもらうことを狙いとしている。  
周知方法としては、経済団体等と連携した企業向けの周知と、市町の母子手帳交付窓口でのチラシ配布など、対象者の手に直接届く周知の両輪を進めていく。

4. その他

回答説明会当日に回答があったもの…黄色マーカー

24年度要請内容	県からの回答
<p>（1）総合的な防災・減災対策の推進</p> <p>① 能登半島地震の死者238人（災害関連死除く）のうち警察が取り扱った222人の死因を見ると、全体の4割が「圧死」、2割強が「窒息・呼吸不全」で、多くの人々が倒壊した建物の下敷きとなったとみられる（警察庁発表）。本県ではTOUKAI-0事業によって、一般家屋の耐震化は進んでいるが、依然として耐震基準に満たない木造家屋も存在している。<u>TOUKAI-0事業のうち、木造住宅耐震化にかかる現行の支援制度は2025年度までとなり、目標である住宅の耐震化率95%達成に向け、県民への周知を強化すること。</u></p>	<p>【建築安全推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、これまで、様々な手段を通じて、県民の皆様に木造住宅の耐震化を呼び掛けている。具体的には、県のホームページや県民だよりなどによる広報のほか、テレビや新聞等のメディアの活用、シニアクラブへの出前講座、自主防災組織や民生委員等への啓発チラシの配布などである。</li> <li>また、耐震化が遅れている賀茂地域においては、地域内の全市町の協力の下、戸別訪問やダイレクトメールにより、耐震化を実施していない世帯に直接働き掛ける取組を重点的に進めている。</li> </ul> <p>（関連事業2025年度予算）<span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <p>プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費 35,380</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無料耐震診断事業 340,000</li> </ul>

- ・木造住宅耐震補強助成事業（計画工事一体型）
- ・広報事業 3,437

【質問内容】

Q1；地方自治体と民間企業が連携した防災力向上（レジリエンス強化）に向けた取組みを進めるため

- ① 県として、中小企業含む県内企業とのレジリエンス強化に向けて連携した具体的事例はあるか？
- ② 官民それぞれが有する情報・ノウハウを双方で意見交換する協議体などは設けられているか？ない場合は設置する考えはないか？

A1；建築物の耐震化に関する取組について回答する。

- ① 具体的事例はない。県では、特定建築物（階数3以上かつ1,000㎡以上）の所有者に対して、耐震化状況に関するアンケートを毎年送付し、補助制度等の周知による耐震化の促進を呼び掛けている。
- ② 民間建築関係9団体による「静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会」を設置している。県は協議会と協働して、県民への耐震化の働き掛けや、市町の相談業務への支援等を行っている。

24年度要請内容

県からの回答

② また、能登半島地震発災後の課題として、道路の寸断により電気、水道といったインフラの復旧に時間を要した点が指摘されている。本県においても、大規模地震が発生することを想定し、橋梁、水道管等の社会インフラの耐震化や、道路法面の防災対策を進め、被害を最小限に抑える取組みを強化すること。

- 【水資源課、道路整備課、道路保全課、生活排水課】
- ・橋梁の耐震化については、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023に基づき、緊急輸送路など、重要路線にある橋梁707橋について、令和14年度末の100%完了を目指し、対策を実施している。令和6年度末の進捗率は、79%（558橋）完了の見込みとなっている。（道路整備課）
  - ・予想される南海トラフ巨大地震に備え、国とともに、応急給水確保対策について検討し、とりまとめた。来年度、とりまとめた内容を基に、引き続き具体的な検討を行う予定である。（水資源課）
  - ・水道施設の耐震化に向けては、病院や救護所等への重要給水施設を優先的に耐震化するなど、現在市町が進めている経営戦略や施設更新計画（アセットマネジメント）の見直しの中で助言するとともに、国庫交付金制度の更なる拡充について、国に対する要望を行っている。
  - ・なお、国土交通省では、令和6年度補正（水資源課）予算において、大規模地震対策としての耐震化の加速化要件の追加など、国庫交付金制度（防災・安全交付金等）を拡充した。
  - ・下水道施設の耐震化においては、県及び各市町が策定する「上下水道耐震化計画」に位置付けた防災上の機能確保が必要な災害拠点病院、避難所、防災拠点（警察、消防、県・市庁舎）などの重要施設に接続する管路の耐震化及び処理場や流域下水道の管路等の急所施設の耐震化について優先順位を付けて進めている。（生活排水課）
  - ・道路のり面の防災対策は、緊急輸送路かつ雨量事前通行規制区間の対策を優先

	<p>的に進めている。また、能登半島地震で大きな被害が発生した高盛土に関して、令和6年度から伊豆半島で点検を実施している。(道路保全課)</p> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)</p> <p>道路関係国庫補助事業費(道路メンテナンス事業) 6,100,000</p> <p>県単独道路整備事業費(道路施設震災対策) 481,000</p> <p>県土強靱化対策事業 1,000,000の一部</p> <p>緊急自然災害防止対策事業 1,400,000の一部</p> <p>防災安全交付金事業 143,000</p>
--	---

<p><b>【質問内容】</b></p> <p><b>Q2</b>；緊急輸送路として使用する道路の耐震化率ほどの程度か？ (当日質問)</p> <p><b>Q</b>；能登半島地震では電力や水道といったインフラ回復のために現地に入りたくても、道路が寸断されていて入れない状況が長期間続いた。伊豆半島も同様な状況になる可能性が高い。県の役割が大きいと思われるが、どのような対応をされているか？</p> <p><b>A2</b>；緊急輸送路にある橋梁の耐震化については、391橋を静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023の対象とし、このうち、97% (378橋) が令和6年度末に完了している。</p> <p><b>Q3</b>；25年1月28日発生 of 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、県内の国道県道における対応が必要な箇所ほどの程度か？</p> <p><b>A3</b>；現在、路面下の空洞を把握するため、第1次緊急輸送路のうち県が管理している国道において、緊急調査(路面下空洞調査)を行い、データ解析の取りまとめを行っているところである。</p>	
---	--

24年度要請内容	県からの回答
<p>③ 地域における防災リーダーの育成も必要である。県が取り組んでいるふじのくに防災士やジュニア防災士の養成にも継続して取り組むこと。</p>	<p><b>【危機情報課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力を強化するためには、自助・共助・公助を担う防災人材の育成が必要である。</li> <li>・そのため、県ではふじのくに防災士養成講座、ふじのくにジュニア防災士養成講座など様々な講座や研修を通して、広く県民に防災知識や技能を修得していただくとともに、地域防災の新たな担い手を掘り起こし、地域防災リーダーの育成に努めているところである。</li> <li>・今後もこれらの講座を通じて、地域の防災リーダーの育成を実施していく。</li> </ul> <p>(関連事業2025年度予算) (単位：千円)</p> <p>次世代防災リーダー育成事業費 2,674</p>

【質問内容】

Q4；ふじのくに防災士やジュニア防災士は着実に増えていると承知しているが、地域リーダーとして活躍している好事例を紹介願います。

A4；ふじのくに防災士においては、9月の県民だよりにも掲載いたしました。地域で防災講座を実施したり、避難所運営訓練の実施に携わるなど幅広く活動をされています。ただし、防災士という肩書きではなく、地域の皆様と信頼関係の上に成り立っている上での活動であるため、日頃からの活動がより重要であると認識している。

ジュニア防災士については、目的の1つとして「地域における次世代の防災リーダーとして活躍が期待される人」を掲げております。ジュニア防災士は、小学校4年生～高校生を対象としており、まだ地域の防災リーダーとしての具体的な活動はありませんが、講座を受講した児童生徒からは、「防災は自分だけでなく、地域全体で取り組むべきことだと感じました。これからは、学んだことを地域に活かして、みんなが安全に過ごせるように手助けしたいと思います。」など、本人だけでなく地域へも波及していることがうかがえる意見が多数あり、次世代の防災リーダーとしての自覚の芽生えが感じられます。また、地域で実施される防災訓練に参加して、お年寄りの避難を手伝ったり、段ボールベッドの組立てに参加するなど今後の活躍に期待しております。

24年度要請内容	県からの回答
<p>④ さらに、被災後に避難所となる施設の多くは市町が管理する小中学校や公民館等であり、<u>市町が進める避難所施設の環境整備（エアコンの設置やトイレ整備等）や災害備蓄品の配備については、県単独の支援策について検討を行うこと。あわせて、避難所運営にあたっては、ジェンダー平等・多様性の視点を考慮する必要性を周知し、誰もが安心して避難できる環境を整えること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町が進める避難所施設の環境改善や災害備蓄品の配備等について、「地震・津波対策等減災交付金」により支援していく。特に避難所の環境改善については令和7年度においても交付率を1/3から1/2に嵩上げして支援する。（危機政策課）</li> <li>令和6年2月に改定した避難所運営マニュアルや資料集において、「男女双方の意見が取り入れられるように、班長が女性なら、副班長は男性というように、班長と副班長を男女1名ずつ選出する」「班員の役割は、性別で決めつけない」「性別や立場に関係なく様々な方が参画して安全・安心な避難所を作る」などが明記されており、これらを活用し市町に対し誰もが安心して避難できる環境整備について呼び掛けていく。（危機情報課）</li> </ul> <p>（関連事業2025年度予算）<span style="float: right;">（単位：千円）</span>  地震・津波対策等減災交付金 2,300,000</p>

【質問内容】

（当日質問）

Q；避難所では女性が性的被害に遭う事件が発生するといった報告がされている。女性しか入れないエリアを作ったり、導線を分けるといった工夫が必要であるが、県としてジェンダー平等多様性の視点をどのように避難所運営に反映させるのか？

A；県版の避難所運営マニュアルはご指摘のようなエリア分けなど、ジェンダー平等の視点を入れて作成している。市町に対しても、県のマニュアルを参考にし、ジェンダー平等の視点をいれたマニュアルを作成するよう働きかけている。

24 年度要請内容	県からの回答
<p>⑤ 火災のみならず大規模災害時にも前線で活躍する消防団員は年々減少しており、なり手がいない状況にある。<u>市町の消防・防災関連部署と連携して消防団員確保の取組みを推進すること。</u></p>	<p><b>【消防保安課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、議員提案による「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」を制定し、各市町等が認定した消防団協力事業所を対象に事業税軽減措置を行っているほか、制度の周知啓発など、各市町等と連携した取組を行うとともに、県消防協会と連携して、準中型自動車免許等取得や消防団員及び消防功労者に対する表彰など、県消防協会の各種取組に対する助成を行っている。</li> <li>また、各市町等の消防団事務担当者との意見交換を行い、各市町の消防団の状況や団員の確保に向けた取組などの情報共有を定期的に行い、各市町等の消防団員確保の取組に対する支援を行っている。</li> </ul> <p>(関連事業 2025 年度予算) (単位：千円) 消防団体強化指導事業費助成 28,400</p>
<p><b>【質問内容】</b></p> <p>Q5；消防団員確保策の立案と実行は市町所管であることは承知しているが、県に対しては条例制定だけに止まらず、サラリーマン団員が増える中において企業側への理解活動や、幼少期から消防に対する興味を抱かせるイベント開催やキッズアニア東京などのように、児童生徒が消防の実体験ができるプログラム開発など、取り組むべき課題は多い。具体的にどのような取組みを進めようとしているのか？</p> <p>A5；近年、消防団員のうち、約8割がサラリーマン団員である状況下において、県としては、多くの事業所に消防団応援条例を活用いただき、消防団員の活動環境の整備を促進することが重要であると考えており、今後、県内事業所に対して本条例の周知啓発を積極的に進めていく。具体的には、県内消防団員を通じた事業所への制度周知のほか、商工会などの関係団体へのリーフレットの配布など、関係団体と連携を密にしながら、周知が行き渡るような取組を行い条例の認知度向上を図っていく。</p>	
24 年度要請内容	県からの回答
<p>(2) 地域公共交通確保のための取組強化</p> <p>① 近年、慢性的な人手不足にあったバス・タクシー事業は、コロナ禍や2024年問題も相まって、とりわけドライバー不足についてはさらに厳しい局面を迎えている。路線バスではやむなく運行ルートや本数を減らし、タクシー業界では運転手がコロナ禍で大幅に離職した影響により、回復した需要に供給が追いついていない。公共交通に依存する割合の高い世代（高齢者や学生・子ども）の移動手段がさらに制限されることから、地域公共交通確保のため、2022年度から検討を開始した「ふじのくに地域公共交通計画」を具体的に実行していかなくてはならない。<u>交通事業者および圏域内の市町で構成される協議会等での議論に基づき、具体的施策を実行し、公共交通サービスの質</u></p>	<p><b>【地域交通課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県では、令和6年3月に令和6～10年度を計画期間とする地域公共交通計画を策定し、目標項目や数値を掲げ、地域の多様な輸送資源の活用や住民共助による移動手段確保の取組などにより、持続可能な社会を支える利便性の高い公共交通サービスの提供に、行政や交通事業者と連携して取り組んでいる。</li> <li>本計画の推進に当たっては、市町及び交通事業者等と役割分担した取組を行うとともに、毎年度取組実績の評価を行いながら、公共交通ネットワークの維持や利便性の向上等に取り組んでいく。</li> </ul> <p>(関連事業 2025 年度予算) (単位：千円) バス交通対策事業費助成 874,600</p>

を落とさないよう努めること。

鉄道助成関連事業費 383,133

公共ライドシェア等導入支援事業費 3,200

【質問内容】

Q6；県内地域における公共交通が置かれている現状や地域が抱える社会課題は様々であり、人的要因不足や財政的要因は全国共通課題と認識するが、他県には無い静岡県独自の地域特性として、どういったことが考えられるか？

A6；全国的傾向に加え、本県においては自家用車依存度が高いことや、過疎地と観光地が重複する地域での移動手段の確保が課題と考えている。

Q7；令和6～10年度を計画期間とし、毎年度実績の評価を行うとありますが、令和6年度にどのような取り組みをしたのか教えてください。

A7；令和6年度は、重点取組として県民に公共交通利用を意識啓発するため、県内全ての小学生を対象に「バス無料イベント」を、市町や乗合バス事業者等と連携して実施した。

さらに、計画目標を達成するために、市町及び交通事業者が新たな施策展開ができるよう、観光地や商業施設との連携や運転手確保策についての成功事例の調査や導入に向けての課題整理等の検討を行った。

Q8；2025年度予算を見る限り、地域公共交通維持の取り組みは従来通りの事業費助成に重きを置いているように見える。県内における自動運転の実証実験を加速させたり、路線が重なる地域での共同運行のために県がリーダーシップをとるなど、助成だけでなく踏み込んだ取り組みをお願いしたいが、県の所見を伺う。

A8；県では、平成30年度から産学官連携で自動運転の実証実験を行い、令和7年度からは、実装に向け、市町が主体的に取組を進めるため、地域交通におけるライドシェアや自動運転の導入に向けた、国庫補助の確保や計画策定への支援、また関係機関との調整等、県が保有する知見を提供していく。  
(建設政策課)

路線が重なる地域での共同運行については、まずは地域の交通事業者や住民代表等で構成される市・町の公共交通会議で議論していただき、広域にわたる路線については、必要に応じ対応するものと考えている。

Q9；ライドシェアに対し、連合は「利用者の安心・安全が担保されない限り導入しない」とのスタンスであるが、県としてライドシェアに対する考えを伺いたい。

A9；利用者の安心・安全の確保は大前提であるが、交通事業者がない、又は足りない地域・時間帯等における移動手段の確保対策の一つとして、公共ライドシェアは有効と考え、地域の実情に応じた導入を支援していく。

安心・安全確保に向けては、運行管理の実施が定められているほか、ライドシェア向けの損害保険商品も各社から提供が始まっているため、導入の際には活用を呼びかける。

日本版ライドシェアについては、県内で数事業者が試行しているが、採算性が取れない状況と聞いている。国では議論が継続されており、その動向を注視していく。

Q；ライドシェアは安全が確保されない制度で運営されるとドライバーも利用者も被害者になり得る。導入に伴うリスクについて、県の所見を伺う。

A；9月の専門部会でライドシェア導入時のリスクについて議論された。運行管理や損害保険への加入など、課題があると承知しているが、地域の足の確保として課題を解決しながら導入に向けて進めていきたい。

24年度要請内容

県からの回答

(3) 人権擁護と差別の禁止

① 日本における性的マイノリティの人口割合は約8.9%と言われ

【男女共同参画課】

・静岡県パートナーシップ宣誓制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な効力が

ている（2020年民間調査）が、いまだに学校や職場で差別的扱いを受けるケースが存在している。過去にも本人の了承を得ずに、SOGI（性自認、性的指向）について他の人に暴露するアウティングによって自死する事件も発生しており、県内にはアウティング禁止条例を制定している自治体もある。

県は誰もが理解し合える共生社会の実現をめざし、性の多様性を認め合う環境づくりの一環として2023年3月1日から「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を導入し、県内自治体でも県に先んじて4市（静岡市・浜松市・富士市・湖西市）で制度化されているように、性的マイノリティーに対する理解を求める社会的ニーズは多い。

すべての県民の人権が尊重され、LGBTQ+など性的マイノリティーの方々への差別をなくし、誰もがお互いの個性を認め合い、尊重する社会となるよう、県民の意識啓発に積極的に取り組むとともに、パートナーシップ宣誓制度については、提供できるサービスを充実させ、県の宣誓制度ではカバーできないメニューの改善に努めること。

生じるものではないが、婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルの気持ちを尊重し、カップルが抱える生きづらさや困りごとが少しでも解消され、誰もが人生のパートナーと安心して暮らせる環境づくりを目指すものである。

- ・引き続き、市町担当課職員を対象とした研修等を通じて、性の多様性に関する理解を促進するとともに、宣誓カップルが利用できる行政サービスの拡充に努める。

（関連事業2025年度予算）

（単位：千円）

性の多様性理解等促進事業費 3,150

ふじのくにレインボープロジェクト事業費 3,700

#### 【質問内容】

**Q10**；ジャニーズ事件やフジテレビ事件など、働く現場にも人権が尊重されない事案が増えてきており、ビジネス界には人権擁護の動きが高まっている。欧米各国では人権に関する法制化が進んでおり、今後海外の取引先から日本企業の人権に対する取り組みが不十分であることを理由に、取引が停止される可能性があるなど、ビジネスと人権への対応は速やかに取り組むべき課題となっている。県内企業の認識も変えていく必要があるが、県として「ビジネスと人権」に対する認識と対応方針について伺いたい。

**A10**；（ビジネスと人権については当課所管ではないが、所管する性の多様性理解促進性の視点から、性のあり方にかかわらず誰もが働きやすい職場づくりについて回答する。）

令和5年6月に公布・施行された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」において、地方公共団体には、知識の普及や相談体制の整備等に努めることが求められており、事業主についても、労働者の理解増進に努めること等が規定されている。令和7年度は、昨年度に引き続き、企業等への啓発等を行い、性の多様性に関する企業等の理解促進と職場環境の整備を支援していく。

**Q11**；トランプ大統領の「性別は男と女発言」を受け、ジェンダー平等の多様性を否定する動きが国際的な話題となっている。これら政治的判断を背景に国内外における影響も不透明な状況である。これら国際的な話題に対する静岡県の受け止めや、今後の対応策などがあればお聞きしたい。

**A11**；県の次期総合計画においても、誰もが尊重し合える共生社会の実現に向け、ジェンダー平等の推進と性の多様性を認め合う環境づくりのための施策などに引き続き取り組んでいくこととしている。

#### （当日質問）

**Q**；本項目での質問趣旨は現行のパートナーシップ宣誓制度ではカバーできない部分（例；病院によっては、入院の諸手続きで男性同士のカップルでは身元保証ができない）の改善を求めるものだが、R7以降、どのように取り組んでいくのか？

**A**；引き続き、医療機関等を含め、パートナーシップ宣誓制度への理解や協力を求めていく。